

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年3月24日

【事業年度】 第40期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 応用技術株式会社

【英訳名】 APPLIED TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船橋俊郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

【電話番号】 06-6373-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 浅野伸浩

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

【電話番号】 06-6373-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 浅野伸浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	3,366,042	4,316,517	4,800,324	6,447,052	7,075,676
経常利益	(千円)	335,175	657,803	694,632	1,022,858	1,028,525
当期純利益	(千円)	225,820	471,269	474,607	711,040	736,390
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数	(株)	2,858,400	2,858,400	2,858,400	2,858,400	5,716,800
純資産額	(千円)	2,069,349	2,514,992	2,928,021	3,580,099	4,409,182
総資産額	(千円)	2,821,483	3,366,357	3,999,358	4,988,864	5,742,682
1株当たり純資産額	(円)	362.39	440.43	512.78	627.01	772.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	40.00 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	39.55	82.53	83.12	124.53	128.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	73.3	74.7	73.2	71.8	76.8
自己資本利益率	(%)	11.5	20.6	17.4	21.9	18.4
株価収益率	(倍)	14.07	24.14	16.36	19.55	15.65
配当性向	(%)	12.6	12.1	12.0	16.1	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	320,998	599,077	418,593	582,124	526,445
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	80,483	72,746	72,458	41,296	29,383
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,283	28,323	57,050	57,635	113,599
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,415,865	1,913,873	2,202,958	2,686,150	3,069,613
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	205 (6)	212 (4)	217 (2)	235 (1)	253 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	146.4 (84.0)	523.5 (99.2)	361.1 (106.6)	646.4 (120.2)	546.0 (117.2)
最高株価	(円)	2,057	4,895	4,330	2,489 (6,350)	2,552
最低株価	(円)	670	1,060	1,598	2,300 (2,200)	1,684

- (注) 1. 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員の平均雇用人員を示しております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第36期、第37期、第38期および第39期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
6. 第39期の株価については、株式分割による権利落後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落前の最高株価および最低株価を記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1984年6月	大阪市北区に、エンジニアリングソリューション業務を主目的に応用技術株式会社を資本金2,000万円で設立。
1989年4月	東京営業所設立準備事務所開設。
1989年9月	応用技術本社ビル完成。
1991年3月	「システムインテグレータ企業」として通商産業省(現経済産業省)に認定される。
1992年4月	紅梅町技術センター完成。
1992年10月	東京営業所(現東京オフィス)を東京都中央区に設置。
1995年5月	建設コンサルタント登録規定による建設コンサルタント登録を建設大臣(現国土交通大臣)より受ける。
1995年12月	天六技術センターを設置。
1996年11月	大阪市北区に、システム構築支援、保守業務を主目的にオージーアイテクノサービス株式会社を資本金2,000万円で設立。
1997年10月	福岡営業所を福岡市博多区に設置。
2000年12月	海外生産拠点の確保を目的に、中国北京市に現地法人「北京阿普特応用技術有限公司」を資本金15万米ドルで設立。
2001年1月	計量法に基づき大阪府知事より計量証明事業登録を受ける。
2002年4月	日本証券業協会(現東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード))に株式を店頭登録。
2004年2月	トランス・コスモス株式会社に第三者割当増資を実施。
2004年4月	東京オフィスを東京都中央区から東京都渋谷区に移転。
2004年6月	オージーアイテクノサービス株式会社を吸収合併。
2005年1月	株式会社マックインターフェイスと合併。
2005年3月	福岡営業所を閉鎖。
2005年10月	北京阿普特応用技術有限公司を閉鎖。
2006年7月	本店を大阪市北区から東京都渋谷区に移転。
2006年9月	東京オフィスを東京都渋谷区から東京都文京区に移転。
2007年1月	会社分割により株式会社トランスコスモス・テクノロジーズを設立(連結子会社)。
2007年1月	本店を東京都渋谷区から大阪市北区に移転。
2008年5月	大阪府知事より一級建築士事務所登録を受ける。
2009年12月	株式会社トランスコスモス・テクノロジーズを売却。
2015年6月	本社を大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービルに移転。
2019年7月	札幌オフィスを札幌市北区に設置。
2021年9月	福岡オフィスを福岡市博多区に設置。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社は、ソリューションサービスおよびエンジニアリングサービス事業を行っております。

当社の事業における位置付けおよびセグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

[]ソリューションサービス事業

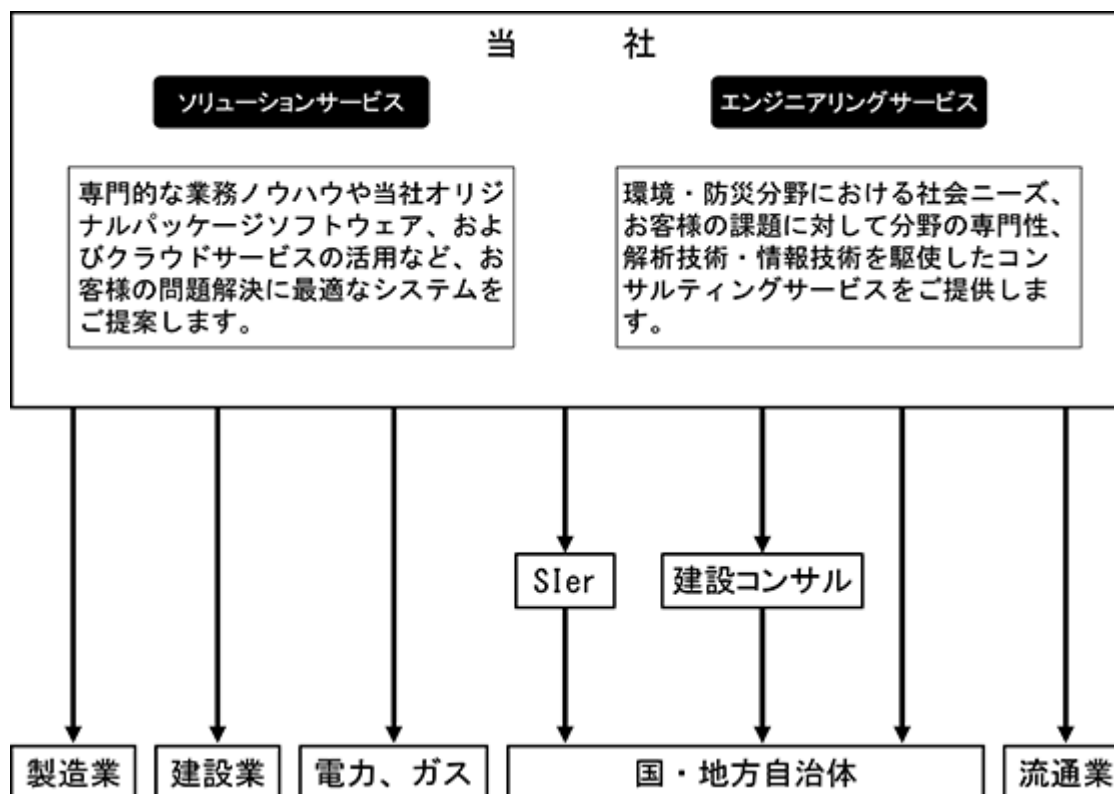
ソリューションサービス事業は、製造業・建設業の生産性と品質の向上に役立つソリューションや営業活動・アフターサービスを支援する独自開発のシステム等を提供しております。

[]エンジニアリングサービス事業

エンジニアリングサービス事業は、データ解析・数値シミュレーション技術をベースに、主に環境分野を対象にした計算や解析サービスを提供しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) トランス・コスモス 株式会社 (注)	東京都渋谷区	29,065	情報サービス 事業	(60.23)	業務提携契約に基づき、技術支援およびシステム開発を請負っております。

(注) トランス・コスモス株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
253名 (1名)	43歳0ヶ月	11年3ヶ月	7,090千円

セグメントの名称	従業員数
ソリューションサービス事業	128名 (名)
エンジニアリングサービス事業	81名 (名)
全社(共通)	44名 (1名)
合計	253名 (1名)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門と事業戦略本部の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

エンドユーザ指向

ビジネスの対象を国内のエンドユーザに絞り、ユーザニーズの背景にある本質的な欲求をつかみ、最新の技術を駆使することにより最適なソリューションの提供をめざします。

拠点に関する考え方

大阪（関西）を基盤にし、東京、札幌、福岡との4拠点体制という考えに捉われず、地域特性に立脚したビジネス展開を考え、今後当社のソリューションの展開に応じて営業・生産拠点を適切なマネジメントの基に拡充してまいります。

攻めの経営姿勢

守りに入った瞬間から衰退が始まるとの意識を経営幹部で徹底し、重点分野・新規事業分野へのパワーシフトを絶えず行います。

(2) 経営環境

経営環境は新型コロナウイルス感染症拡大の影響や原油価格の高騰など先行き不透明な状況であります。その反面、多くの企業へDXの拡大と浸透、脱炭素社会の実現、スマートシティ等の新たなまちづくりの普及、リアルタイムな防災・減災など、当社にとってプラスの環境変化も多く、ソリューションサービス事業とエンジニアリングサービス事業双方の強みを融合することにより、これらの事業機会を育ててまいります。

当事業年度の全社およびセグメント別の経営環境につきましては「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」をご参照ください。

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

2021年2月に発表しました3か年の中期経営計画「OGI Challenge 2023」では、社会環境の大きな変化を当社の成長機会にするため、カーボンニュートラルを事業起点として、移動手段の脱炭素化や住宅・非住宅の脱炭素化、グリーンで災害に強いまちづくり等の分野で社会に貢献するとともに、さらなる飛躍に向け事業基盤を強化することを目的とし、これらの近未来に必要とされる技術を育てるために下記の重点施策に対して、毎年、売上高の4～5%相当額の戦略的支出を行い、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

まちづくりコンサルのトップランナーをめざした取り組み

再生可能エネルギーの普及に向けた技術サービスの提供

脱炭素社会に向けた技術サービスの提供

BooT.oneのデファクト・スタンダード化に向けた取り組み

既存ソリューションやサービスの機能強化

人員体制の強化・拡充

なお、当事業年度において、売上高が7,075,676千円、営業利益に関しては戦略的支出368,273千円に加え物価上昇を考慮した特別手当を吸収し956,109千円と過去最高の業績となり、2022年2月7日に見直した中期経営計画「OGI Challenge 2023」を売上高、営業利益共に上回りました。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、営業利益の絶対額を最大の経営指標としていることから、当該指標を最大化するために、売上高営業利益率の向上をめざしております。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益も重要な経営指標と認識しております。さらに、これらとは別にソリューションを提供する顧客数も重視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営方針および中期経営計画を実行していくうえで、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題は以下のとおりであります。

脱炭素社会に向けた技術サービスの構築・提供

カーボンニュートラルを事業起点として、移動手段の脱炭素化や住宅・非住宅の脱炭素化、グリーンで災害に強いまちづくり等、近未来に必要とされる技術を提供し、社会に貢献するとともに事業領域の拡大に取り組んでまいります。

マーケット環境変化への対応

当社の主要顧客である製造業・建設業は「生産年齢人口の減少」や「業務の非接触（リモート）化」等の課題に直面しております。当社はこれらの課題に対して独自のソリューションサービスで問題を解決し、ビジネスモデルやプロセスの改善をめざします。また、IT投資が進展しない中堅中小企業には、クラウドでサブスクリプションサービスを提供するなど、常に顧客のニーズを掴みマーケット環境の変化を意識することを課題として、お客様の事業収益に貢献することに努めます。

また、公共マーケットの分野では、防災・減災を中核とした人流シミュレーション等の技術習得を進め、リアルタイムな防災・減災に貢献するとともに、その技術をスーパーシティやスマートシティ等のまちづくりにも活かしてまいります。

プロジェクト管理を主体としたマネジメントの強化および効率化

当社のビジネスモデルの基盤は、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することが課題であり、収益力の向上を図ってまいります。

ストックビジネスの拡大

国内外の景気動向に左右されない安定した企業経営を課題ととらえ、従前の受託開発・受託解析事業に加え、B o o T . o n e をはじめとしたサブスクリプションサービスやS a a S による従量課金型事業の売上比率を高めてまいります。その実現に向けて、各種サービスやプラットフォームの拡充のための先行投資（戦略的支出）に取り組んでまいります。

人員体制の強化・拡充

事業推進において最も重要な課題は人材の確保・育成であると考えております。即戦力キャリアの採用、将来を見据えた新卒採用の強化、新規事業の推進・オフショア体制の確立に向けた多国籍人材の採用等、当社ビジネスの推進に必要な人材の確保と育成に注力してまいります。

また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

海外企業との技術提携

当社の市場優位性は技術力であり、その技術力を高めるため、国内だけではなく海外の優秀な企業とも広く連携してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社は、従業員や取引先等のステークホルダーの安全を最優先に考え、感染状況に応じた出張等の移動の自粛、在宅勤務の導入、休憩の分散取得や時差出勤の推奨、セミナーや社内外との会議のW e b 化、マスクや消毒用アルコールの配付など可能な限り感染防止への取り組みを行っております。

在宅勤務につきましては、感染症対策だけでなく新しい働き方の一環として、時差出勤は仕事と家庭の両立に有効な手段の一つとしてともに定着しており、新型コロナウイルス感染症拡大前の生産性を維持しております。

今後も、安全を最優先に考え、可能な限りの感染防止対策を実施するとともに生産性の維持・向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等、事業展開上のリスク要因となる可能性のある事項は、外部要因を含めて以下のようなものであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生防止と発生した場合の対応に努力いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) IT関連市場における技術革新について

当社が事業を展開するIT関連市場においては、技術革新のスピードがこれまで以上に加速しており、業界標準と市場ニーズは急速に変化し、新たな製品・サービスや革新的な技術が相次いで登場しております。

当社はこれらに対応するため、市場動向をいち早く把握するための情報入手体制を強化し、市場ニーズや先端技術の調査・研究に努めておりますが、予想を超える急速かつ革新的な変化により、その対応が遅れた場合、当社の提供する製品・サービスが業界内での競争力を低下させ、当社の業績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不採算プロジェクトの発生について

当社の主力事業であるソリューションサービスにおいては請負契約の比率が高く、受注業務を納期までに完成させ、顧客に提供する完成責任（成果物責任）を負っており、近年は受注案件の大規模化も進んでおります。

このため、引き合い・見積り・受注段階から納品に至るまで、進捗管理および品質管理を徹底するとともに、プロジェクト管理の強化にむけた社内管理体制の構築にも取り組んでおりますが、プロジェクト管理の不備によって作業工数の増大や納品遅延、納品物の品質低下が発生すると、大幅な採算悪化や顧客への損害賠償等が発生し、当社の業績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社の主な事業内容は、ソリューションサービスおよびエンジニアリングサービスであります。当該サービスの提供には、これらの技術や知識、業務ノウハウ等の専門性に基いて顧客に価値を提供する人材の確保・育成は当社の成長に必要な不可欠であると考えております。

近年これらの専門性を持つ人材に対する需要はより一層高まっており、人材獲得競争は激化しております。当社は、人材の確保・育成への取り組みとして、働き方や価値観の多様化に対応した労働環境の整備、社内研修等の実施、資格奨励金制度をはじめとした自己研鑽に対する支援などを行っておりますが、このような取り組みにもかかわらず、人材の確保・育成が想定どおりに進まなかった場合には、当社の業績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社は、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報等を保有しております。そのため情報管理は当社の重要課題と認識し、代表取締役社長を責任者とする情報セキュリティ委員会のもと、これら情報の取り扱いに関する管理を徹底するとともに、万全な情報セキュリティ対策を講じております。

しかしながら、当社の想定を超える事態により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こした場合、当社の業績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特許権等について

当社は、システムを構築する上で導入しているソフトウェア等について、第三者の知的財産権の侵害がないよう調査を行うとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めております。しかし、情報技術に関する知的財産権の問題は比較的歴史が浅いため、当社が認識しているリスクがすべてである保証はなく、将来において、現在当社が想定していない権利の侵害その他の事態が発生する可能性があります。

今後、当社の事業に関連した特許その他の知的財産権が第三者に成立した場合または当社の認識していない当社の事業に関連した特許その他の知的財産権が存在した場合においては、第三者による特許その他の知的財産権を侵害したとの主張に基づく訴訟が提起される可能性があります。これらが提起された場合には、その準備・防衛のために多大な時間や資金等の経営資源を訴訟に費やさなければならず、敗訴した場合には、多額の損害賠償金または実施許諾料等の発生や特定商品・サービスの取り扱いが継続できなくなる等の可能性があります。

また、訴訟の提起には至らなくとも、特許その他の知的財産権に係わる紛争が生じた場合においても、同様に当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大が当社の事業に与える影響について

新型コロナウイルス感染症拡大が当社の事業に与える影響は、現時点において限定的であると考えておりますが、現在のところ収束の兆しは見えていないことから、引き続き注視が必要な状況にあります。

当社は感染防止対策として、感染状況に応じた出張等の移動の自粛、在宅勤務の導入、休憩の分散取得や時差出勤の推奨、セミナーや社内外との会議のWe b化など、可能な限りの取り組みを行っております。しかしながら、現時点において新型コロナウイルス感染症に対する完全な対策は無く、当社の従業員あるいは顧客の関係者等が当該感染症に感染した場合には、プロジェクトの一時中断等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、収束時期等を正確に予測することは困難であり、今後、新型コロナウイルス感染症が当社の従業員やパートナー企業にまん延した場合には、将来の当社事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。この結果、前事業年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額および前期比(%)を記載せずに説明しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和され、個人消費を中心に緩やかながら回復基調にあります。一方、ウクライナ危機の長期化に伴う資源価格の高騰、世界的なインフレ加速に伴う各国の政策金利の引き上げ、円安・ドル高の進行等、かつてない先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、営業活動やアフターサービス業務等の顧客接点を効率化するソリューションの導入が底堅く推移しております。建設業の分野では、建物の設計・施工を効率化するB I M [1]を中心とした各種ソリューションの受注が好調に推移しました。また、新たな取り組みとして進めているM E P (機械・電気・配管)向けB I Mの導入も好調に推移しております。公共事業の分野では、防災・減災対策やインフラ老朽化対策業務に加え、ゼネコンでのC I M [2]活用案件や大型の条例アセスメント業務等の受注が順調に推移しております。

当事業年度のソリューションサービス事業は、B I Mを起点とした建設D X [3]が建設業や建材メーカーに加え、サブコンや住宅設備メーカーにも波及し好調に推移しております。

エンジニアリングサービス事業は、一部の都市開発計画案件に進捗遅れがあったものの、堅調な河川防災関連業務に加え、C I M関連ソフトウェアの販売案件や導入支援の増加、条例アセスメント業務が堅調に推移しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は7,075,676千円(前事業年度6,447,052千円)、営業利益は956,109千円(前事業年度908,172千円)、経常利益は1,028,525千円(前事業年度1,022,858千円)、当期純利益は736,390千円(前事業年度711,040千円)となりました。

以上のことから、現在のところ当社事業は全般的に堅調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経営環境の変化については引き続き注視が必要な状況にあります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

・ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業につきましては、製造業および建設業向けに業務の効率化、事業拡大を支援するサービスを自社ソリューション中心に展開しております。

製造業向けサービスにつきましては、建設業界のB I M化推進、浸透に伴い住宅設備メーカーを中心にB I M連携業務の引き合いが加速しております。また、営業支援ソリューション(製品名: E a s y コンフィグレータおよびW e b レイアウトプランナー)の売上高が住宅設備メーカーや建材メーカーを中心に好調に推移しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により非接触(リモート、バーチャル)化に向けての動きも徐々に進んでおります。また、C A D [4]やP L M [5]などの設計支援や保守支援ソリューション(製品名: P L E XおよびF i e l d P l a n n e r)につきましても、業務の効率化やアフターサービスを重視する流れから、引き合いは底堅く推移しております。

建設業向けサービスにつきましては、建設業界の好調な業績を背景とした建設D Xによる効率化・省力化への投資意欲は継続して高く、B I M関連業務を中心に引き合いは増加し、受注は堅調に伸長しました。

今後、建設業向けサービスにつきましては、B o o T . o n e [6]をはじめとしたt o B I M [7]ブランドの育成やサービスの拡充に加え、新たな領域であるM E P (機械・電気・配管)向けB I Mにチャレンジしてまいります。また、製造業向けサービスにつきましては、t o D M G [8]ブランドの立ち上げに注力し、さらなる事業拡大をめざしてまいります。

業績面では、B I M関連業務をはじめとした好調な受注状況とB I M関連ソフトウェアの販売案件やB o o T . o n eの契約増加により売上高は堅調に推移しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は5,076,511千円（前事業年度4,354,745千円）、セグメント利益は1,140,337千円（前事業年度955,860千円）となりました。

・エンジニアリングサービス事業

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災系エンジニアリング業務、環境系コンサルティング・まちづくり支援業務、建設情報化支援サービス業務を中心に展開しております。

防災系エンジニアリング業務は、毎年のように発生する自然災害の備えに対する社会の要請が増しており、国土交通省の河川ハザードマップに関わるガイドラインの更新に伴う地方自治体管轄の中小河川を対象とした浸水想定業務や海岸保全事業に係る津波高潮対策検討業務など特に水防災関連の売上高が堅調に推移しています。

環境系コンサルティング・まちづくり支援業務は、一部の都市開発計画案件に進捗遅れがあったものの、ダム湖沼水質保全対策や海岸保全・道路事業・再生可能エネルギー関連業務に伴う解析業務の売上高が順調に推移しました。また、人流データなどビッグデータを活用したまちづくり支援業務、自治体の公園施設計画、地球温暖化対策支援事業などの社会マネジメント業務の引合い・受注が伸長しております。

建設情報化支援サービス業務は、国土交通省が掲げる2023年度「直轄工事でB I M / C I M原則導入」および2025年度達成目標の「建設土木現場の生産性2割向上」を背景に建設情報化支援への期待が高まっており、C I M活用コンサルティング業務の受注やC I M関連ソフトウェアの販売が堅調に推移しております。

今後は、効率化を求めつつも高度化・複雑化した解析関連業務に対応すべく情報処理技術、解析技術に磨きをかけるとともに、まちづくり支援業務では、より多様化した社会ニーズに応える技術の確立に努めます。また、既存の技術提供サービスに加え、新たな試みとして、t o C I M [9] ブランドから自社開発のアドインパッケージN a v i s m a s t e r [10] の販売を開始いたしました。

業績面では、河川防災関連業務のほか、建設I C Tへの投資気運の高まりからC I M関連の業務およびソフトウェアの販売案件が堅調に推移したものの、都市開発計画案件の進捗遅れ等の影響から、当事業年度の売上高は1,999,164千円（前事業年度2,092,306千円）、セグメント利益は468,790千円（前事業年度540,130千円）となりました。

1：B I M（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報等の属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

2：C I M（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

3：D X（デジタル・トランスフォーメーション）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

4：C A D（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

5：P L M（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化および顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

6：B o o T . o n e（ブート・ワン）

大成建設株式会社が社内で蓄積してきた「B I M規格」のノウハウを応用技術株式会社が引き継ぎ進化させ「t o B I M」ブランドで提供するA u t o d e s k社のR e v i tのアドインパッケージ。「B I M規格」はコマンドツール、テンプレート、ファミリー、活用ガイドライン、トレーニング教材の5つのカテゴリの総称で、「B o o T . o n e」はこれらをパッケージ化した商品。R e v i tユーザの生産効率を大幅に向上させることが可能となる。

7: toBIM(トゥー・ビム)

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にBIMを配置したブランド名称。トランス・コスモス株式会社によるBPOサービスと当社によるシステム開発のそれぞれを効果的に提供し、顧客企業の生産性向上を推進するためのBIMサービス全般を指す。

8: toDMG(トゥー・ディーエムジー)

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にDMG(デジタルマニュファクチャリング)を配置したブランド名称。製造業の「設計」から「製造」までの各工程のデータをデジタル化することにより、組織全体の生産性向上をめざすサービス全般を指す。

9: toCIM(トゥー・シム)

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にCIMを配置したブランド名称。土木事業のCIM活用シーンで「システム導入・開発」「プロジェクト支援」「人材育成」「業務プロセス改善」など、顧客企業の課題解決および土木事業全体の生産性向上を推進するためのCIMサービス全般を指す。

10: Navismaster(ナビスマスター)

これまで応用技術が蓄積してきた「BIM/CIM」における3次元モデリング技術やCAD開発技術のノウハウを融合させることにより誕生した「toCIM」ブランドで提供するAutodesk社のNavisworksのアドインパッケージ。「3次元モデル成果物作成要領(案)」に沿った納品支援、また、属性項目編集や属性活用等の機能を実装し、統合された3次元モデルの属性の活用や設計から施工にかけてのデータ共有等の処理効率を大幅に向上させることが可能となる。

b. 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の総資産は、5,742,682千円となり前事業年度末と比較し753,817千円増加しました。これは主に、預け金400,000千円、商品82,890千円が増加したこと、また、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首より適用したこと等により、仕掛品が777,257千円減少し、売上債権および契約資産が1,033,331千円増加したためであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、1,333,499千円となり前事業年度末と比較し75,264千円減少しました。これは主に、買掛金42,473千円が増加したものの、未払消費税等107,255千円が減少したためであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首より適用したことにより、利益剰余金の期首残高および純資産が207,304千円増加しております。また、当期純利益を736,390千円計上したことおよび配当金114,195千円の支払を実施したこと等により、前事業年度末から829,082千円増加し、4,409,182千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ383,462千円増加し、3,069,613千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、526,445千円(前事業年度は582,124千円の収入)となりました。これは主に、棚卸資産83,344千円の増加、未払消費税等107,255千円の減少および法人税等の支払額476,690千円があったものの、税引前当期純利益1,028,432千円および減価償却費53,818千円の計上、仕入債務42,473千円の増加があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、29,383千円(前事業年度は41,296千円の支出)となりました。これは主に、情報化等投資を行ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、113,599千円(前事業年度は57,635千円の支出)となりました。これは、配当金113,451千円の支払および単元未満の自己株式148千円の取得を行ったためであります。

生産、受注及び販売の実績

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しておりま

す。この結果、前事業年度と収益の会計処理が異なることから、前期比(%)を記載しておりません。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
ソリューションサービス事業	3,132,422	
エンジニアリングサービス事業	888,618	
合計	4,021,041	

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ソリューションサービス事業	5,290,867		1,504,044	
エンジニアリングサービス事業	2,053,751		644,155	
合計	7,344,618		2,148,200	

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴う累積的影響額を当事業年度の期首の受注残高に加減しております。この結果、受注残高の当期首残高は1,073,399千円減少しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソリューションサービス事業	5,076,511	
エンジニアリングサービス事業	1,999,164	
合計	7,075,676	

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大和ハウス工業株式会社	741,463	11.5	728,029	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は、7,075,676千円(前事業年度6,447,052千円)となりました。セグメントごとの概況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」をご参照ください。

(営業利益)

売上原価は、事業拡大による人件費の増加や売上高の増加に伴う商品仕入高や外注加工費等の増加により、5,057,372千円(前事業年度4,664,816千円)となりました。販売費及び一般管理費につきましても、事業拡大による人件費や保守費用等が増加傾向にあり、1,062,194千円(前事業年度874,064千円)となりました。これらの結果を受けて、営業利益は956,109千円(前事業年度908,172千円)、売上高営業利益率は13.5%(前事業年度14.1%)となりました。

(経常利益)

経常利益は、昨年から引き続きパートナー企業より新分野への取り組みに対する奨励金を受けたこと、また、余資をグループ内金融にて運用し、受取利息を得た結果、営業外収支が黒字となり、経常利益は1,028,525千円(前事業年度1,022,858千円)となりました。

(特別損益)

固定資産売却益40千円と固定資産除却損132千円の計上があり、税引前当期純利益は、1,028,432千円(前事業年度1,022,821千円)となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税426,335千円と法人税等調整額 134,294千円を計上した結果、当期純利益は736,390千円(前事業年度711,040千円)、1株当たり当期純利益は128.97円(前事業年度124.53円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの概況につきましては「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。

当社の主な資金需要は、受注製作のソフトウェア等の完成に要する人件費や外注費等の製造原価、販売費及び一般管理費などの運転資金ならびに情報化投資の資金であり全額を自己資金で賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額および報告期間における収益・費用の金額に影響する見積り、判断および仮定を使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は26,490千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ソリューションサービス事業

当事業年度の主な設備投資は、システム開発のためのコンピュータおよびソフトウェアを中心とする総額9,942千円の投資を実施しました。

(2) エンジニアリングサービス事業

当事業年度の主な設備投資は、防災・環境解析分野の計算や解析サービスに使用するコンピュータおよびソフトウェアを中心とする総額11,872千円の投資を実施しました。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、事業戦略本部および本社管理部が使用する事務用機器およびソフトウェアを中心とする総額4,675千円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具備品	合計	
本社 (大阪市北区)	ソリューションサービス事業 エンジニアリングサービス事業	統括、開発及び販売	32,044	21,073	53,117	159 (1)
東京オフィス (東京都文京区)	ソリューションサービス事業 エンジニアリングサービス事業	開発及び販売	18,288	18,291	36,579	85 ()
札幌オフィス (札幌市北区)	ソリューションサービス事業	開発	987	1,721	2,708	7 ()
福岡オフィス (福岡市博多区)	ソリューションサービス事業	開発	1,451	387	1,838	2 ()

(注) 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きで示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,200,000
計	22,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,716,800	5,716,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,716,800	5,716,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日 (注)	2,858,400	5,716,800		600,000		

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	12	15	15	2	960	1,008	
所有株式数(単元)		3,242	556	35,596	4,223	10	13,527	57,154	1,400
所有株式数の割合(%)		5.67	0.97	62.28	7.39	0.02	23.67	100.00	

(注) 1. 自己株式7,107株は、「個人その他」に71単元および「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区東1丁目2-20号	3,438,200	60.22
QUINTET PRIVATE BANK(EUROPE) S.A. 107705 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	233,200	4.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	198,900	3.48
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	164,300	2.88
応用技術社員持株会	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	117,302	2.05
奥田昌孝	東京都渋谷区	112,000	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	107,100	1.88
五味大輔	長野県松本市	93,000	1.63
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	80,000	1.40
迫田治樹	奈良県奈良市	69,000	1.21
計		4,613,002	80.79

(注) 2022年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)が2022年3月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレイ通り 11a (11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)	272,400	4.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,708,300	57,083	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	5,716,800		
総株主の議決権		57,083	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7,107株のうち7株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 応用技術株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号	7,100		7,100	0.12
計		7,100		7,100	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	73	148
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	7,107		7,107	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化、企業価値の継続的な拡大と安定配当を基本に据えながら、「成長に必要な戦略的支出」と「財務の安定性」のバランスを考慮しつつ配当を実施し、長期的には配当性向30%をめざしてまいります。

当期の期末配当につきましては、必要な投資等を進めつつも当期の業績、財務状況などを総合的に勘案し、1株当たり30円の配当を実施することといたしました。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針とし、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社の期末配当の基準日は毎年12月31日、中間配当の基準日は毎年6月30日としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年2月8日 取締役会決議	171,290	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業行動倫理が強く求められるなか、当社は、取締役会と監査等委員会を軸にして、透明性が高く、公正な経営を実現することを最優先に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの充実に関する内外の状況を踏まえつつ、株主総会の充実、取締役会の改革、監査等委員会および内部監査室の機能強化、情報開示レベルの高度化に取り組むとともに事業競争力の強化、企業価値の向上に取り組んでおります。

また、「問題解決型企業として社会の情報化に貢献すること」を目標とする当社にとって、法令に留まらず社会規範に至るすべてのルールを遵守する、よりレベルの高いコンプライアンスを求められているという認識を役員全員で共有したいと考えます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用し、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。また、当社は、経営の意思決定の迅速化および業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

a. 取締役・取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長である船橋俊郎が務め、小谷勝彦、小西貴裕、岩越弘行の常勤の業務執行取締役4名、門松美枝、廣野琢馬、諏訪原敦彦の非常勤取締役(監査等委員である取締役以外の取締役)3名、および、竹中宣雄(社外取締役)、中尾敏明(社外取締役)、恩田学(社外取締役)の監査等委員である取締役3名の合計10名で構成されております。

取締役会は、原則として月1回開催し、会社の運営方針、経営戦略、重要事案等の事項について審議および意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する機関として位置付けております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、委員長を中尾敏明(社外取締役)が務め、竹中宣雄(社外取締役)、恩田学(社外取締役)の計3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会には全員が出席し、監査等委員である取締役以外の取締役の業務執行を監視する役割を担い、公正性、透明性を確保しております。また、いずれの社外取締役も当社と特段の人的関係・経済的関係がなく、その全員を独立役員に指定しております。

また、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査室が運営する監査等委員会事務局を設置し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

c. 指名・報酬諮問委員会

当社の指名・報酬諮問委員会は、委員長を代表取締役社長である船橋俊郎が務め、竹中宣雄(社外取締役)、中尾敏明(社外取締役)の計3名で構成されております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の任意の諮問機関として取締役の指名・報酬等を審議し、答申しております。委員は、独立社外取締役が過半数を占める割合で構成し、指名・報酬に関する公正性・透明性・客観性および監督機能の強化を図っております。

d. 執行会議

当社の執行会議は、議長を代表取締役社長である船橋俊郎が務め、小谷勝彦、小西貴裕、岩越弘行の常勤の業務執行取締役4名、諏訪原敦彦の非常勤取締役(監査等委員である取締役以外の取締役)1名、浅野伸浩、小原敏弥、高木英一、山崎徹の執行役員4名の合計9名で構成されております。

当社の執行会議は、取締役会で決定された方針に基づいて、日常業務の重要事案について、その執行方針等を協議する機関としており、常勤の取締役全員が参加し、意思決定の迅速化を図っております。

e. 執行役員

執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示のもと、法令、定款、社内規定、取締役会決議等に従い、取締役会および業務執行取締役から授けられた範囲の業務執行機能を担い業務を遂行しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク(多額の損失、不正や誤謬の発生)を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においてリスクマネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、コンプライアンス推進会議を原則として年4回開催し、法令等の遵守状況について確認した上で、潜在的なリスクの洗い出し等を行っております。

なお、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役および従業員の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めてまいります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌および職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。

(ロ) 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況および課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。

(ハ) 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行会議にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議を行います。

e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として、企業グループ全体の業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。

親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査等委員会がその職務を補助する取締役または従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間および理由を勘案し、速やかに適任者を選任します。

(ロ) 監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートします。

(ハ) 監査等委員会の補助者を置いた場合には、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するため、当該監査等委員会の補助者の人事評価、人事異動および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ます。

g. 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 監査等委員である取締役以外の取締役および従業員は監査等委員会の要請に応じて、会社の事業状況および内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。

(ロ) 内部監査室が行った監査結果や「内部通報窓口」の通報・相談状況について、監査等委員会に報告を行います。

(ハ) 監査等委員である取締役以外の取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反および不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告を行います。上記のほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備しております。

h. 監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員である取締役以外の取締役および執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。

(ロ) 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っております。

(ハ) 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ります。

k. 財務報告等の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、また、執行会議においても業績等を確認することで財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社の取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為を免責としております。

(取締役の定数)

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由)

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、自己株式の取得、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除および責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	船橋 俊郎	1959年11月17日	1985年9月 2004年2月 2004年11月 2006年1月 2008年1月 2010年3月 2010年7月 2015年3月 2016年1月	当社入社 S I 事業部長 産業システム事業部長 執行役員産業システム事業部長 執行役員産業事業部長 取締役就任 常務取締役事業企画担当 専務取締役事業企画担当 代表取締役社長(現任)	(注) 2	4,600 (16,968)
代表取締役 副社長	小谷 勝彦	1962年10月26日	1985年6月 2000年4月 2008年4月 2010年4月 2013年4月 2014年3月 2014年4月 2015年4月 2016年1月	トランス・コスモス株式会社入社 同社エンジニアリングソリューション事業本部副本部長 同社エンジニアリングソリューションサービス本部部長 同社サービス統括事業推進本部ビジネスプロセスアウトソーシング推進統括部西日本推進部部長 同社ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括事業推進本部サービスコーディネート統括部バックオフィスソリューション推進二部部長 当社取締役 トランス・コスモス株式会社ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括事業推進本部副本部長 同社ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括事業推進本部サービスコーディネート統括部ビルディングインフラサービス推進部部長 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	(643)
常務取締役 事業戦略本部本部長	小西 貴裕	1976年3月3日	2002年4月 2011年1月 2016年1月 2017年1月 2019年1月 2020年3月 2022年3月	当社入社 ソリューション本部ソリューションサービス部部長 ソリューション本部事業企画室室長兼開発一部部長 ソリューション本部執行役員副本部長 事業戦略本部執行役員本部長 取締役就任 事業戦略本部本部長(現任) 常務取締役(現任)	(注) 2	3,600 (910)
取締役 ソリューション事業統括 統括部長	岩越 弘行	1957年6月6日	1988年10月 2005年2月 2007年1月 2010年3月 2011年1月 2012年3月 2015年3月 2020年1月 2021年3月 2022年1月	当社入社 ソリューション事業本部産業システム第1事業部副事業部長 産業システム事業部副事業部長 産業事業部長 ソリューション本部部長 取締役就任 取締役退任 常務執行役員 専務執行役員 取締役就任(現任) ソリューション事業統括統括部長(現任)	(注) 2	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	門 松 美 枝	1959年12月10日	1985年6月 1995年5月 1996年6月 2000年4月 2006年1月 2015年4月 2016年3月 2018年3月 2018年6月 2020年3月 2020年6月 2021年6月 2022年4月	トランス・コスモス株式会社入社 同社西日本統括本部コールマネジ メント事業部長 同社取締役人事本部副本部長 ベストキャリア株式会社代表取締役 トランス・コスモス株式会社エンジ ニアリングソリューションサービ ス本部採用研修部 同社ビジネスプロセスアウトソー シングサービス統括ビルディングイン フラサービス本部長 当社取締役 当社取締役退任 トランス・コスモス株式会社ビジネ スプロセスアウトソーシングサービ ス統括ビルディングインフラサービ ス本部長理事 当社取締役(現任) トランス・コスモス株式会社ビジネ スプロセスアウトソーシングサービ ス統括ビルディングインフラサービ ス本部長執行役員 同社ビジネスプロセスアウトソーシ ングサービス統括ビルディングイン フラサービス本部長常務執行役員 同社ビジネスプロセスアウトソーシ ングサービス統括副責任者兼ビジネ スプロセスアウトソーシングサービ ス統括アーバンエンジニアリング サービス総括責任者常務執行役員 (現任)	(注)2	(609)
取締役 (非常勤)	廣 野 琢 馬	1975年3月1日	2000年4月 2001年12月 2006年2月 2009年4月 2010年4月 2014年4月 2016年3月 2017年4月 2018年3月 2019年4月 2020年3月	イビデン株式会社入社 トランス・コスモス株式会社入社 同社エンジニアリングソリューショ ン事業本部中部サービス課マネー ジャー 同社ビジネスプロセスアウトソーシ ングサービス統括エンジニアリング ソリューションサービス本部西日本 サービス部長 同社ビジネスプロセスアウトソーシ ングサービス統括エンジニアリング ソリューションサービス統括部長 同社ビジネスプロセスアウトソーシ ングサービス統括エンジニアリング ソリューションサービス本部長 当社取締役 トランス・コスモス株式会社ビジネ スプロセスアウトソーシングサービ ス統括エンジニアリングソリュー ションサービス本部長理事 当社取締役退任 トランス・コスモス株式会社ビジネ スプロセスアウトソーシングサービ ス統括エンジニアリングソリュー ションサービス本部長執行役員(現 任) 当社取締役(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	諏訪原 敦彦	1964年12月9日	1988年4月 1992年9月 2000年7月 2000年11月 2004年4月 2005年1月 2009年6月 2012年9月 2013年4月 2016年1月 2016年3月 2017年4月 2020年4月 2021年4月	大栄教育システム株式会社入社 KPMGビート・マーウィック(現KPMG税理士法人)入社 トランス・コスモス株式会社入社 同社経理財務本部関係会社部シニアマネージャー 同社経理財務本部シェアードサービス部長 当社監査役 株式会社Jストリーム監査役(現任) トランス・コスモス株式会社経営管理本部関係会社経営管理統括部長兼経理財務本部関係会社経理部長 同社関係会社経営管理本部長 同社国内関係会社経営管理本部長 当社取締役(現任) トランス・コスモス株式会社国内関係会社経理財務本部長理事 同社国内関係会社経営管理本部長理事 同社国内関係会社経営管理本部長執行役員(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	竹中 宣雄	1948年7月16日	1972年4月 1995年6月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2016年3月 2017年6月 2018年3月 2022年6月	旧ミサワホーム株式会社(現ミサワホーム株式会社)入社 同社取締役 ミサワホーム株式会社執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長執行役員 横浜ゴム株式会社社外取締役(現任) ミサワホーム株式会社取締役会長 当社取締役(監査等委員)(現任) ミサワホーム株式会社取締役(現任)	(注)3	(3,866)
取締役 (監査等委員)	中尾 敏明	1948年4月30日	1972年4月 1994年4月 2001年3月 2006年4月 2013年3月 2016年3月	住友生命保険相互会社入社 同社東京北営業本部法人職域部長 同社総合法人第一本部第4営業部長 スミセイ損害保険株式会社執行役員大阪営業部長 当社取締役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	恩田 学	1976年9月14日	2000年4月 2004年10月 2008年6月 2014年10月 2015年12月 2016年12月 2018年6月 2019年10月 2020年4月 2020年8月 2022年4月	恩田会計事務所入所 グローリー・トータル・マネジメント株式会社(現株式会社GTM総研)入社 株式会社東阪企画監査役(現任) GTM税理士法人代表社員(現任) 株式会社GTM総研取締役 株式会社GTM総研常務取締役 株式会社Jストリーム社外監査役(現任) 株式会社デリバリーコンサルティング社外監査役(現任) 株式会社GTMコンサルティング代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社GTM総研代表取締役副社長(現任)	(注)3	
計						12,600 (22,996)

- (注) 1. 取締役 竹中宣雄、中尾敏明および恩田学は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 中尾敏明 委員 竹中宣雄 委員 恩田学
5. 所有株式数の()内の数値は、役員持株会における持分であり、外数となっております。(1株未満切捨表示)なお、本有価証券報告書提出日(2023年3月24日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2023年2月末日現在の実質株式数を記載しております。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役の機能及び役割

当社の社外取締役は3名であり、現在の企業規模等を鑑みた結果、当社として社外取締役の選任状況は適切であると判断しておりますが、員数については今後の企業規模の拡大に応じて検討してまいります。

社外取締役竹中宣雄は、長年企業経営に携わってきたことで経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役中尾敏明は、長年生命保険業界に携わってきたことで豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役恩田学は、株式会社GTM総研の代表取締役としての経験等および税理士としての専門的知識から、独立性をもって当社の経営および業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

なお、当社と各取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(ロ) 社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役竹中宣雄は、上記「(2) 役員の状況 役員一覧 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役中尾敏明および社外取締役恩田学との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ハ) 社外取締役の独立性に関する考え方

(a) 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

1. 当社の主要な顧客(注1)または当社を主要な顧客とする事業者(注2)の業務執行者
(注1)直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の売上高の2%を超える顧客とする。
(注2)直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。
2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家(注3)
(注3)直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。
3. 当社から多額の寄付を得ている非営利団体(注4)の業務執行者
(注4)直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超え、または当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。
4. 当社の大株主(注5)またはその業務執行者
(注5)当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者

(b) 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く。）

1. 当社の業務執行者
2. 上記(a)1.～4.に該当する者

なお、社外取締役である竹中宣雄、中尾敏明および恩田学は、当社と利害関係を有せず、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、その他事業運営に係る議事の検討や報告を受けて、積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

また、社外取締役は、監査等委員会の委員であり、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、ならびに監査等委員会における意見交換・情報交換や代表取締役との面談等を通じて、実効性のある監査を実施しており、後記の「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門や会計監査人、内部監査室と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、取締役会には全員が出席し、取締役の業務執行を監査するほか、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上で監査を行っております。

また、監査等委員会は会計監査人および内部統制部門と会計監査に関する状況について意見交換および情報交換を行うことにより、相互連携の強化を図りながら、効率的な監査を実施し、監査の実効性向上に努めております。なお、監査等委員恩田学は、税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹中 宣雄	6回	6回
中尾 敏明	6回	6回
恩田 学	6回	6回

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査報告・監査計画の立案のほか、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項や報告事項の内容等について検討を行っております。

また、当社は、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査室が運営する監査等委員会事務局を設置し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

内部監査室は2名で構成されており、代表取締役から承認を得た内部監査計画に基づき内部統制の状況を監査します。これらの活動は定期的に監査等委員会および代表取締役に報告することとされており、必要に応じて監査等委員会より内部統制の改善策の指示、実施の支援・助言が行われます。

また、内部監査室は会計監査人および内部統制部門と意見交換および情報交換を行うことにより、相互連携の強化を図りながら、効率的な監査を実施し、監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 内園 仁美
 指定有限責任社員 業務執行社員 北野 和行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性等を総合的に勘案し評価することを監査法人の選定方針としており、それら評価の結果、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選定いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、選定方針に基づき監査法人の評価を行い、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性等を有しており、会計監査が適正かつ妥当に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,900		20,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検証・勘案の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役や社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会で以下のとおり定めております。

a. 役員報酬に関する基本方針

当社は、指名・報酬諮問委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬総額等に関する株主総会議案に関する事項や取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項を審議することとしており、基本方針は下記のとおりであります。

1. 当社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させること
2. 優秀な人材を確保できる報酬水準であること
3. 透明な役員報酬決定のプロセスであること

b. 役員報酬の決定プロセス及び決定権者

代表取締役は業務執行取締役を統括する立場であることから、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を、代表取締役社長船橋俊郎が取締役会から委任を受けますが、委任された権限が適切に行使されるように、決定にあたっては独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議結果を尊重し、取締役会に報告しております。

c. 取締役の報酬等に関する株主総会決議

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額については、2016年3月29日開催の第33期定時株主総会の決議において、年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。）と定めております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。

d. 固定報酬

各取締役の役職ごとに当社の事業規模、職責、同業他社の水準、従業員の給与水準等を総合的に勘案し算定した固定報酬額を指名・報酬諮問委員会が審議したうえで、代表取締役社長が決定いたします。

当事業年度における取締役の報酬等の額は、上記のとおり代表取締役社長が委任を受けたうえで各取締役の支給額を決定しており、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

e. 業績連動報酬等

営業利益の絶対額と1株当たり当期純利益を重要な経営指標としていることから、取締役の業績連動報酬等に係る業績指標は、営業利益と1株当たり当期純利益としております。これらの指標に将来の事業基盤強化の進捗状況を加減し、目標の達成度合いに応じた支給総額を算定しております。また、各取締役への配分はその目標の達成度合いに応じた額を算定し、指名・報酬諮問委員会が審議したうえで、代表取締役社長が決定いたします。

なお、当事業年度におきましては、営業利益が業績目標である当初の通期予想700,000千円～750,000千円を上回る956,109千円、1株当たり当期純利益が128.97円であったため、4名の取締役（監査等委員を除く。）に対し、総額11,500千円の賞与支給を決定しております。当該報酬の総額および各取締役への配分は、代表取締役社長が目標の達成度合いに応じた額を決定しており、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

f. 業績連動報酬と非業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は各々の役職に応じた固定報酬ならびに業績連動報酬等で構成し、これらの割合は株主の中期的利益との連動を意識して決定いたします。

g. 交付の時期

固定報酬は毎月、業績連動報酬等は事業年度終了後に金銭で交付します。

h. 監査等委員の報酬について

監査等委員である取締役の報酬等の額については、固定の基本報酬のみで構成されており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2016年3月29日開催の第33期定時株主総会の決議において、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額6千万円以内と定めており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	62,500	51,000	11,500		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)					
社外役員	12,000	12,000			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の維持と強化など事業上の必要性や中長期的に当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に政策的に株式を保有しております。

株式の政策保有にあたっては、中長期的に当社の企業価値向上に資するかという観点から、保有目的が適切か、中長期的な取引の継続が見込めるかどうか、保有に伴うメリットやリスクが資本コスト等に見合っているかなど保有の適否を取締役会において定期的に検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式は売却の可能性について慎重に検討しております。

当事業年度におきましては、2022年8月12日開催の取締役会にて保有の合理性を検証し、前述の保有要件を満たしていることを確認したため、投資の継続を決議いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	1	23,396

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,984	取引先持株会を通じた株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
タカラスター ダード(株)	16,917	15,428	保有目的 当社の主たるサービス提供先であり、経営戦略上、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 定量的な保有効果 円滑な取引関係の維持・強化を目的としていることから、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を上記a.に記載のとおり検証しております。 株式数が増加した理由 取引先持株会を通じた株式取得のためであります。	無
	23,396	21,800		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する各種研修会への参加及び専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	486,150	469,613
受取手形	607	2,321
電子記録債権	35,022	36,293
売掛金	970,177	685,976
契約資産		1,314,547
商品	9,266	92,156
仕掛品	1 777,257	
貯蔵品	3,892	4,346
預け金	2,200,000	2,600,000
前払費用	45,894	51,673
その他	9,953	20,052
流動資産合計	4,538,224	5,276,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,110	100,110
減価償却累計額	40,997	47,338
建物（純額）	59,113	52,771
工具、器具及び備品	225,648	233,878
減価償却累計額	172,194	192,405
工具、器具及び備品（純額）	53,453	41,472
有形固定資産合計	112,567	94,244
無形固定資産		
ソフトウェア	43,195	34,103
電話加入権	1,907	1,860
無形固定資産合計	45,102	35,964
投資その他の資産		
投資有価証券	22,000	23,596
長期前払費用	3,460	935
繰延税金資産	159,568	202,662
差入保証金	107,941	108,297
投資その他の資産合計	292,970	335,491
固定資産合計	450,640	465,700
資産合計	4,988,864	5,742,682

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	420,692	463,165
未払金	73,958	99,912
未払費用	80,071	101,814
未払法人税等	304,582	251,992
前受金	232,580	188,858
預り金	70,842	89,317
未払消費税等	120,412	13,157
賞与引当金	34,583	41,575
受注損失引当金	1 5,940	12,879
その他	8,996	14,363
流動負債合計	1,352,662	1,277,038
固定負債		
資産除去債務	56,102	56,461
固定負債合計	56,102	56,461
負債合計	1,408,764	1,333,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	391,755	391,755
資本剰余金合計	391,755	391,755
利益剰余金		
利益準備金	15,703	27,122
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,577,340	3,395,421
利益剰余金合計	2,593,043	3,422,544
自己株式	4,241	4,389
株主資本合計	3,580,558	4,409,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	458	727
評価・換算差額等合計	458	727
純資産合計	3,580,099	4,409,182
負債純資産合計	4,988,864	5,742,682

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
売上高		1 7,075,676
製品売上高	4,961,150	
商品売上高	1,485,901	
売上高合計	6,447,052	7,075,676
売上原価		
商品期首棚卸高	3,602	9,266
当期製品製造原価	3,631,789	4,021,041
当期商品仕入高	1,038,690	1,119,221
合計	4,674,082	5,149,529
商品期末棚卸高	9,266	92,156
売上原価合計	2 4,664,816	2 5,057,372
売上総利益	1,782,236	2,018,304
販売費及び一般管理費		
役員報酬	62,624	74,500
給料及び手当	338,421	386,130
賞与	89,903	101,259
賞与引当金繰入額	9,899	10,338
福利厚生費	75,107	85,159
旅費及び交通費	14,039	29,885
減価償却費	21,982	19,451
租税公課	45,313	47,110
賃借料	33,007	32,750
通信費	6,449	6,845
支払報酬	22,600	24,525
その他	154,713	244,236
販売費及び一般管理費合計	874,064	1,062,194
営業利益	908,172	956,109
営業外収益		
受取利息	9,549	11,123
受取配当金	548	927
受取奨励金	104,190	60,006
その他	633	1,124
営業外収益合計	114,921	73,183
営業外費用		
為替差損	235	767
営業外費用合計	235	767
経常利益	1,022,858	1,028,525
特別利益		
固定資産売却益		3 40
特別利益合計		40
特別損失		
固定資産除却損	4 36	4 132
特別損失合計	36	132
税引前当期純利益	1,022,821	1,028,432
法人税、住民税及び事業税	393,567	426,335
法人税等調整額	81,786	134,294
法人税等合計	311,781	292,041
当期純利益	711,040	736,390

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,309,266	36.3	1,420,916	35.2
経費		2,299,453	63.7	2,618,559	64.8
当期総製造費用		3,608,720	100.0	4,039,475	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	803,323			
合計		4,412,044		4,039,475	
仕掛品期末棚卸高		777,257			
他勘定振替高	3	2,996		18,434	
当期製品製造原価		3,631,789		4,021,041	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,981,856	2,260,189
減価償却費	38,268	34,366

2 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しております。この結果、当事業年度の仕掛品期首棚卸高は777,257千円減少しております。

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
保守費	283	16,271
ソフトウェア	2,713	2,163

(原価計算の方法)

プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・ 換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	600,000	391,755	9,993	1,929,111	1,939,104	3,547	2,927,312	709	2,928,021
当期変動額									
剰余金の配当				57,101	57,101		57,101		57,101
利益準備金の積立			5,710	5,710					
当期純利益				711,040	711,040		711,040		711,040
自己株式の取得						693	693		693
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								1,167	1,167
当期変動額合計			5,710	648,229	653,939	693	653,245	1,167	652,077
当期末残高	600,000	391,755	15,703	2,577,340	2,593,043	4,241	3,580,558	458	3,580,099

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・ 換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	600,000	391,755	15,703	2,577,340	2,593,043	4,241	3,580,558	458	3,580,099
会計方針の変更による 累積的影響額				207,304	207,304		207,304		207,304
会計方針の変更を反映し た当期首残高	600,000	391,755	15,703	2,784,645	2,800,348	4,241	3,787,863	458	3,787,404
当期変動額									
剰余金の配当				114,195	114,195		114,195		114,195
利益準備金の積立			11,419	11,419					
当期純利益				736,390	736,390		736,390		736,390
自己株式の取得						148	148		148
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								269	269
当期変動額合計			11,419	610,776	622,195	148	622,047	269	621,777
当期末残高	600,000	391,755	27,122	3,395,421	3,422,544	4,389	4,409,910	727	4,409,182

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,022,821	1,028,432
減価償却費	60,250	53,818
賞与引当金の増減額(は減少)	364	6,991
受取利息及び受取配当金	10,097	12,051
受取奨励金	104,190	60,006
固定資産除却損	36	132
有形固定資産売却損益(は益)		40
売上債権の増減額(は増加)	461,812	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		11,745
棚卸資産の増減額(は増加)	19,757	83,344
仕入債務の増減額(は減少)	104,231	42,473
前受金の増減額(は減少)	16,235	8,090
未払消費税等の増減額(は減少)	45,694	107,255
その他	62,622	65,669
小計	723,444	931,166
利息及び配当金の受取額	10,047	11,962
奨励金の受取額	104,190	60,006
法人税等の支払額	255,557	476,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,124	526,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,900	22,220
有形固定資産の売却による収入		40
無形固定資産の取得による支出	12,761	4,863
投資有価証券の取得による支出	1,663	1,984
差入保証金の差入による支出	1,972	568
差入保証金の回収による収入		212
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,296	29,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	693	148
配当金の支払額	56,941	113,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,635	113,599
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	483,192	383,462
現金及び現金同等物の期首残高	2,202,958	2,686,150
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,686,150	1 3,069,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

総平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、ソリューションサービス事業およびエンジニアリングサービス事業を事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

（請負契約および準委任契約）

請負契約は、主にソフトウェアの受託開発および環境系受託解析に係る契約であり、当該契約の履行義務は、顧客との契約により受注制作のソフトウェアや環境に関する解析結果等を提供することであり、

準委任契約は、主にコンサルティング等の顧客の課題解決を支援する契約と顧客の日常的な運用を支援する保守契約であります。これらの契約の履行義務は、契約条件に沿った支援を行うことであり、

請負契約および準委任契約については、一定の期間にわたる作業の進捗に伴い履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

（販売契約）

販売契約は、電子機器や市販のソフトウェア等の商品販売に係る契約であり、当該契約の履行義務は、顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことであります。当該契約については、顧客に商品を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、履行義務への主たる責任の度合いや、価格設定に関する裁量権の程度などを総合的に勘案した結果、代理人取引と判断される取引は、商品の引き渡し完了した時点、または契約の取り次ぎが完了した時点で、履行義務が充足されることから、当該時点において純額で手数料相当額を収益として認識しております。

（ソフトウェアライセンス(使用許諾)契約)

ソフトウェアライセンス(使用許諾)契約は、当社が提供するアドインパッケージ等の使用許諾またはクラウドサービス等の利用に関する契約であり、当該契約の履行義務は、顧客との契約により、一定期間にわたりソフトウェアの使用を許諾すること、またはクラウドサービス等を提供することであり、

当該契約については、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等の収益認識および受注損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等の売上高		5,531,101
上記のうち、進行中の案件に係る売上高		1,485,164
受注損失引当金	5,940	12,879

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、請負契約および準委任契約に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、これらの各受注契約に係る見積総原価が契約金額を超過する場合には、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

これら2つの項目に共通した算定根拠となる見積総原価は、主として、契約内容や要求仕様、案件の規模等の情報に基づいた見積工数等を基礎として計算しているため、主要な仮定として見積工数等を用いております。

進捗管理および品質管理を徹底するとともに、プロジェクト管理の強化にむけた社内管理体制の構築にも取り組んでおりますが、ソフトウェア開発や解析計算は大型化、高度化、複雑化する傾向にあり、また当社が受注する業務は未経験の技術要素が含まれることもあるため、予期しない事象の発生などにより見積総原価が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、受注契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の場合には工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に含めて表示することとしました。また、前事業年度の損益計算書において表示していた「製品売上高」「商品売上高」は、当事業年度より「売上高」に含めて表示することとしました。さらに、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当事業年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は1,314,547千円増加、仕掛品は1,092,035千円減少、繰延税金資産は91,319千円減少、前受金は170,616千円減少、受注損失引当金は12,828千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は411,765千円増加、売上原価は304,431千円増加、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は107,333千円それぞれ増加しております。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益は107,333千円増加、売上債権及び契約資産の増減額は292,961千円減少、棚卸資産の増減額は314,778千円増加、前受金の増減額は118,803千円減少、営業活動によるキャッシュ・フローのその他は10,346千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は207,304千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の事業に与える影響は、現時点において限定的であるため、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと仮定して会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、収束時期等を正確に予測することは困難であり、今後、新型コロナウイルス感染症が当社の従業員やパートナー企業にまん延した場合には、将来の当社事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア等に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する仕掛品の額

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
仕掛品	5,866千円	千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	5,940千円	12,879千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	千円	40千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	36千円	34千円
ソフトウェア	千円	52千円
電話加入権	千円	46千円
計	36千円	132千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,858,400			2,858,400

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,348	169		3,517

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 169株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月5日 取締役会	普通株式	57,101	20.00	2020年12月31日	2021年3月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	114,195	40.00	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、基準日が2021年12月31日であるため、当該株式分割前の額で記載しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,858,400	2,858,400		5,716,800

(変動事由の概要)

2022年1月1日付 株式分割による増加 2,858,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,517	3,590		7,107

(変動事由の概要)

2022年1月1日付 株式分割による増加 3,517株

単元未満株式の買取りによる増加 73株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	114,195	40.00	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、基準日が2021年12月31日であるため、当該株式分割前の額で記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	171,290	30.00	2022年12月31日	2023年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	486,150千円	469,613千円
預け金	2,200,000千円	2,600,000千円
現金及び現金同等物	2,686,150千円	3,069,613千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務に関連する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的の時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	21,800	21,800	

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「預け金」および「買掛金」については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2021年12月31日
非上場株式	200千円

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	23,396	23,396	

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「預け金」および「買掛金」については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2022年12月31日
非上場株式	200千円

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	486,096			
受取手形	607			
電子記録債権	35,022			
売掛金	970,177			
預け金	2,200,000			
合計	3,691,905			

当事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	469,538			
受取手形	2,321			
電子記録債権	36,293			
売掛金	685,976			
預け金	2,600,000			
合計	3,794,130			

(注) 2. 有利子負債の決算日後の返済予定額
 該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	23,396			23,396
資産計	23,396			23,396

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21,800	22,460	660
合計	21,800	22,460	660

当事業年度(2022年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	23,396	24,444	1,048
合計	23,396	24,444	1,048

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度26,547千円、当事業年度28,524千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,575千円	12,713千円
未払事業税	17,660千円	16,151千円
仕掛品評価損	793千円	千円
ソフトウェア	121,964千円	169,111千円
受注損失引当金	1,816千円	3,938千円
資産除去債務	17,156千円	17,266千円
税務上の売上高認識額	10,213千円	千円
その他	7,320千円	10,422千円
繰延税金資産小計	187,499千円	229,603千円
評価性引当額	17,156千円	17,266千円
繰延税金資産合計	170,343千円	212,337千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,775千円	9,675千円
繰延税金負債合計	10,775千円	9,675千円
繰延税金資産純額	159,568千円	202,662千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.04%	0.06%
役員賞与	0.18%	0.34%
住民税均等割等	0.16%	0.18%
評価性引当額	0.45%	0.01%
法人税の特別控除		2.74%
その他	0.02%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.48%	28.40%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件毎に使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	54,578千円	56,102千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,169千円	千円
時の経過による調整額	354千円	359千円
期末残高	56,102千円	56,461千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	
請負契約等による収益	4,171,159	1,359,941	5,531,101
販売およびライセンス料等による収益	905,352	639,222	1,544,575
顧客との契約から生じる収益	5,076,511	1,999,164	7,075,676
外部顧客への売上高	5,076,511	1,999,164	7,075,676

(注) 請負契約等による収益は、各セグメントにおいて主に一定の期間にわたり収益を認識しており、販売およびライセンス料等による収益は、各セグメントにおいて主に一時点で収益を認識しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,005,808
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	724,591
契約資産(期首残高)	1,021,586
契約資産(期末残高)	1,314,547
契約負債(期首残高)	180,767
契約負債(期末残高)	188,858

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発や環境系受託解析等において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に係る未請求の権利であり、顧客から検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に請負契約およびソフトウェアライセンス(使用許諾)契約における顧客からの前受金であり、貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。また、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、158,379千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引について、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	21,975
1年超	3,027
合計	25,002

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソリューションサービス事業」と「エンジニアリングサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソリューションサービス事業」は、製造業・建設業の生産性と品質の向上に役立つソリューションや営業活動・アフターサービスを支援する独自開発のシステム等を提供しております。

「エンジニアリングサービス事業」は、データ解析・数値シミュレーション技術をベースに、主に環境分野を対象にした計算や解析サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の「ソリューションサービス事業」の売上高が326,442千円増加、セグメント利益が110,785千円増加し、「エンジニアリングサービス事業」の売上高が85,322千円増加、セグメント利益が3,452千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,354,745	2,092,306	6,447,052		6,447,052
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,354,745	2,092,306	6,447,052		6,447,052
セグメント利益	955,860	540,130	1,495,990	587,818	908,172
セグメント資産	1,389,518	487,418	1,876,936	3,111,928	4,988,864
その他の項目					
減価償却費	28,099	16,331	44,431	15,819	60,250
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,620	9,632	30,253	12,213	42,467

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に事業戦略本部および本社管理部に係る費用であります。
- セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、預け金、投資有価証券、差入保証金であります。
- 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,213千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に事業戦略本部および本社管理部の情報化投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,076,511	1,999,164	7,075,676		7,075,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,076,511	1,999,164	7,075,676		7,075,676
セグメント利益	1,140,337	468,790	1,609,128	653,018	956,109
セグメント資産	1,607,009	616,132	2,223,142	3,519,539	5,742,682
その他の項目					
減価償却費	25,249	16,194	41,443	12,375	53,818
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,942	11,872	21,814	4,675	26,490

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に事業戦略本部および本社管理部に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、預け金、投資有価証券、差入保証金であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,675千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に事業戦略本部および本社管理部の情報化投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和ハウス工業株式会社	741,463	ソリューションサービス事業 エンジニアリングサービス事業

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和ハウス工業株式会社	728,029	ソリューションサービス事業 エンジニアリングサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	ティーシーアイ・ ビジネス・サービ ス株式会社	東京都 渋谷区	100	トランス・コス モス株式会社グ ループ企業に対 するシェアード サービス事業	なし	余資運用	資金の預け入れ 資金の払い戻し	1,300,000 700,000	預け金	2,200,000
							利息の受取 (注1)	9,549		

(注) 1. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	ティーシーアイ・ ビジネス・サービ ス株式会社	東京都 渋谷区	100	トランス・コス モス株式会社グ ループ企業に対 するシェアード サービス事業	なし	余資運用	資金の預け入れ 資金の払い戻し	900,000 500,000	預け金	2,600,000
							利息の受取 (注1)	11,123		

(注) 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

トランス・コスモス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	627.01円	772.23円
1株当たり当期純利益	124.53円	128.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首より適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ55.11円、18.80円増加しております。
 4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益(千円)	711,040	736,390
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	711,040	736,390
普通株式の期中平均株式数(株)	5,709,972	5,709,728

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2021年12月31日)	当事業年度末 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,580,099	4,409,182
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,580,099	4,409,182
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,709,766	5,709,693

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	100,110			100,110	47,338	6,341	52,771
器具備品	225,648	20,255	12,025	233,878	192,405	32,202	41,472
有形固定資産計	325,758	20,255	12,025	333,988	239,743	38,543	94,244
無形固定資産							
ソフトウェア	114,953	6,234	4,074	117,114	83,011	15,274	34,103
電話加入権	1,907		46	1,860			1,860
無形固定資産計	116,860	6,234	4,120	118,975	83,011	15,274	35,964
長期前払費用	6,424	3,825	2,888	7,360	6,424	3,774	935

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具備品	コンピュータ等	20,255千円
ソフトウェア	開発用ソフトウェア等	6,234千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	34,583	41,575	34,583		41,575
受注損失引当金	3,457	12,879	3,457		12,879

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載のとおりであります。

2. 受注損失引当金については、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う影響額2,482千円を当期首残高から除いて記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28第1項に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	74
預金	
当座預金	406,706
普通預金	62,398
別段預金	433
計	469,538
合計	469,613

受取手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和シャッター工業株式会社	2,134
株式会社久永	187
合計	2,321

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年1月満期	187
2023年2月満期	2,134
合計	2,321

電子記録債権
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラスタANDARD株式会社	29,851
日本トレクス株式会社	1,738
株式会社ニコン	1,708
文化シャッター株式会社	1,452
株式会社日阪製作所	880
その他	664
合計	36,293

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年1月満期	26,099
2023年2月満期	6,911
2023年3月満期	1,743
2023年5月満期	1,540
合計	36,293

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝インフラシステムズ株式会社	73,337
高砂熱学工業株式会社	72,122
大和ハウス工業株式会社	67,171
YKK AP株式会社	62,837
パナソニックホームズ株式会社	23,155
その他	387,353
合計	685,976

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
970,177	7,320,006	7,604,207	685,976	91.7	41.3

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

契約資産
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラスタンダード株式会社	188,967
パナソニックハウジングソリューションズ株式会社	175,706
大和ハウス工業株式会社	106,705
清水建設株式会社	63,175
東芝インフラシステムズ株式会社	49,607
その他	730,384
合計	1,314,547

商品

区分	金額(千円)
ソフトウェア等	88,976
ハードウェア	3,179
合計	92,156

貯蔵品

区分	金額(千円)
会社案内等	1,819
収入印紙他	2,527
合計	4,346

預け金

相手先	金額(千円)
ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	2,600,000
合計	2,600,000

b. 負債の部
 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ティーネットジャパン	105,277
ダイワボウ情報システム株式会社	40,754
トランス・コスモス株式会社	37,583
株式会社 i T i e s	23,079
株式会社リーディングソフト	16,995
その他	239,476
合計	463,165

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,948,899	3,495,213	5,191,345	7,075,676
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	384,147	583,537	755,270	1,028,432
四半期(当期)純利益 (千円)	266,365	404,197	522,877	736,390
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.65	70.79	91.58	128.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	46.65	24.14	20.79	37.39

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日12月31日、中間配当の基準日6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.apptec.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日近畿財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日近畿財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年3月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

応用技術株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所					
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	野	和	行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている応用技術株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用技術株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等の収益認識及び同契約等に関する受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は請負契約及び準委任契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。また、(重要な会計方針)5.引当金の計上基準(3)及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、これらの受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上している。当事業年度の損益計算書においては一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等の売上高が5,531,101千円、そのうち進行中の案件に係るものが1,485,164千円、貸借対照表においては受注損失引当金が12,879千円計上されている。</p> <p>会社は製造業・建設業の生産性と品質の向上に役立つソリューションや営業活動・アフターサービスを支援する独自開発のシステム等を提供する「ソリューションサービス事業」及びデータ解析・数値シミュレーション技術をベースに主に環境分野を対象にした計算や解析サービスを提供している「エンジニアリングサービス事業」において、顧客との間でソフトウェア開発や解析計算等に係る受注契約を締結している。この受注契約は、業務が大型化、高度化、複雑化する傾向にあり、また会社が受注する業務には未経験の技術要素が含まれることもある。</p> <p>一定期間にわたり履行義務が充足される収益は、その進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合で算出している。また、受注損失引当金は各受注契約に係る見積総原価が契約金額を超過する場合に計上される。見積総原価は受注契約において定められた受嘱者の義務を果たすために生じると見積られる支出の総額であり、契約内容や要求仕様、案件の規模等の情報に基づき、将来発生する原価を見積って算出される。総原価の見積りにおいては、見積工数等が主要な仮定として用いられており、予期しない事象の発生等により当該見積りの見直しが必要になった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約等の収益認識及び同契約等に関する受注損失引当金の見積りには不確実性が存在し、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「ソリューションサービス事業」及び「エンジニアリングサービス事業」の受注契約に係る総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>総原価の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>ソリューション本部及びエンジニアリング本部における作業開始後の状況の変化を織り込んだ期末時点の総原価の見積りの合理性を担保する統制</p> <p>ソリューション本部及びエンジニアリング本部において見積った総原価に基づいて収益及び受注損失引当金を計上するための統制</p> <p>(2) 総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>「ソリューションサービス事業」及び「エンジニアリングサービス事業」における受注契約の契約条件、原価の発生状況に関する理解に基づき、総原価の見積りの基礎となる見積工数等の主要な仮定の合理性を評価するために以下の手続を実施した。</p> <p>期末時点における作業の進捗状況等とともに総原価の見積りの根拠を担当者に質問し、見積りが合理的であるかを検討した。</p> <p>対象案件に係る社内決裁資料の閲覧により、成果物についての理解を行うとともに我々が監査の過程で得た対象案件に関する情報と整合しているかを検証した。</p> <p>見積工数や外注費について社内決裁資料や見積書等に記載の情報との整合性を確かめることにより、見積りが合理的なものであるかを検討した。</p> <p>納期情報に関する関連資料や案件ごとの作業予定等の資料の情報が、会社の総原価の見積りにおいて将来工数が発生すると見込まれている期間と整合しているかを検討した。</p> <p>受注損失引当金の計上額が一定額を超える契約について、損失が見込まれることとなった要因や期末時点における作業の進捗状況等を適切な責任者に質問し、見積りにあたって使用した仮定が合理的なものであるかを検討した。</p> <p>契約金額に対して既に発生した原価が一定の割合を超える契約について、必要な受注損失引当金が計上されていることを確かめるために、適切な責任者に対する質問及び会社の作業予定等の資料との整合性を検証した。</p> <p>工期が長期にわたっている契約についてはその理由や進捗状況を適切な責任者への質問及び関連資料の閲覧等により把握し、期末時点の受注損失引当金の計上額に影響を及ぼす状況が存在しないかを検討した。</p> <p>一定金額以上の見積総原価の変動があった契約について、適切な責任者への質問を実施し、原価発生状況を示す資料との整合性を確かめることによって、会社による見積りの精度を評価すると共に総原価の見積りの見直しが合理的な仮定に基づいて行われているかを検証した。</p> <p>期末日後の一定期間において発生した実績原価の状況から、期末日時点における見積りが妥当でなかったことを示す状況がないかを検討した。</p> <p>会議体の議事録を閲覧し、期末日時点における総原価の見積りの前提に関する我々の理解と矛盾する議論がされていないかを検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、応用技術株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、応用技術株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。